

2)

障がい者等専用駐車スペースに関する調査（道内障がい者）

北のユニバーサルデザイン協議会

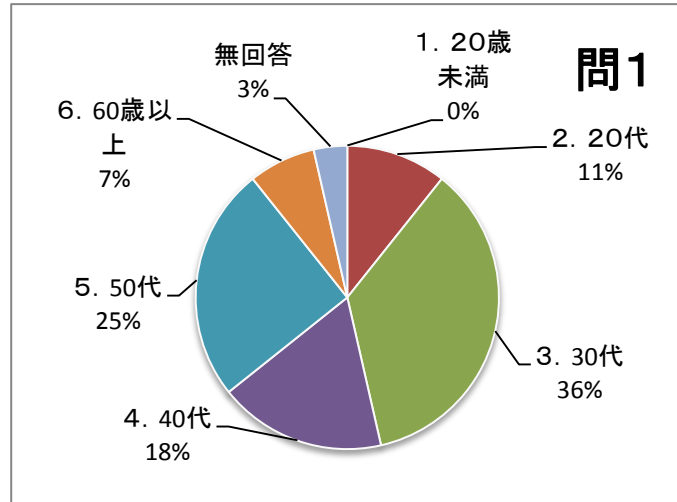
2) 道内障がい者

問1) 年齢(1つに○)

年代	人数	割合
1. 20歳未満	0	0%
2. 20代	3	11%
3. 30代	10	36%
4. 40代	5	18%
5. 50代	7	25%
6. 60歳以上	2	7%
無回答	1	4%
計	28	100%

\* 回答者は28名。

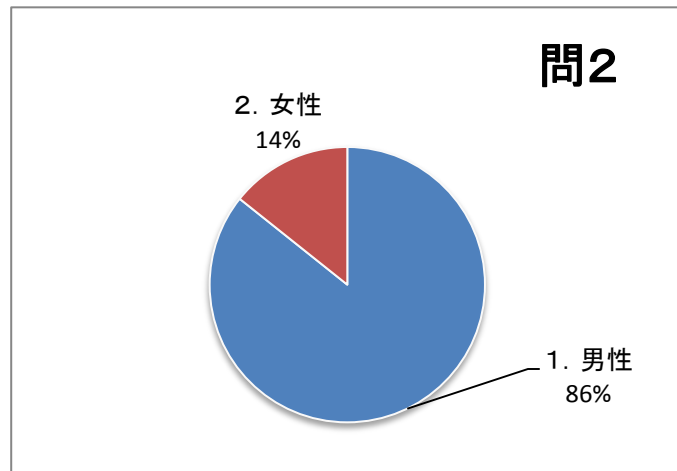
30～50歳台で約8割。



問2) 性別(1つに○)

1. 男性	24
2. 女性	4
合計	28

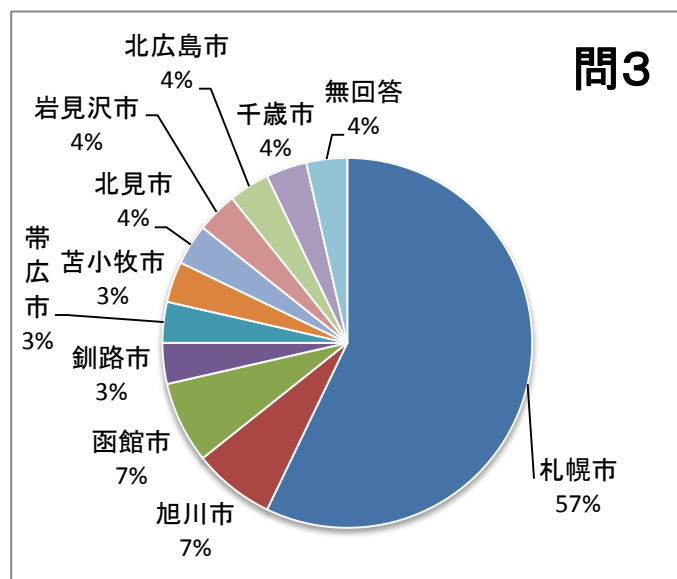
\* 男女比は男性が86%。



問3) お住まいの市町村

札幌市	16
旭川市	2
函館市	2
釧路市	1
帯広市	1
苫小牧市	1
北見市	1
岩見沢市	1
北広島市	1
千歳市	1
無回答	1
計	28

\* 札幌市在住が57%で過半数。



2)

障がい者等専用駐車スペースに関する調査（道内障がい者）

北のユニバーサルデザイン協議会

問4) 身障者手帳の交付状況(1つに○)

無回答	0
受けている	28
受けていない	0

障害の程度について

肢体不自由 下肢障害	22
等級	
1	16
2	4
3	1
4	0
5	1

肢体不自由 移動機能障	4
等級	
1	4
2	0
3	0
4	0
5	0

<その他の内訳>

体幹 1級	1
四肢麻痺 1級	1

問5) 補装具等の利用状況

1. 利用していない	1
2. 利用している	27

使用頻度

		常時	時々
1) つえ	5	3	4
2) 手動車いす	19	19	0
3) 電動車椅子	3	2	1
4) 義足	2		
5) 人工呼吸器	0		
6) その他	1	1	
	30		

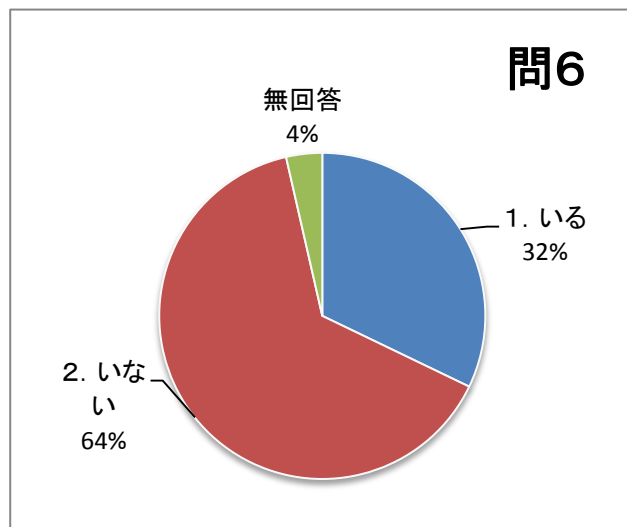
その他の内容 腰ベルト 常時

問6) 外出時における介助者の有無

1. いる	9
2. いない	18
無回答	1

主な介助者

家族	4
サービス事業者	5



2)

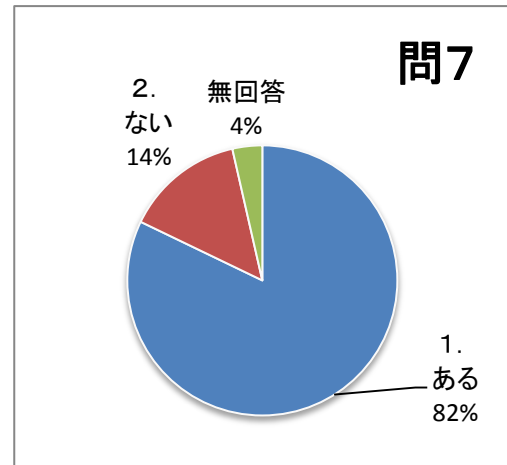
障がい者等専用駐車スペースに関する調査（道内障がい者）

北のユニバーサルデザイン協議会

問7) 運転免許の有無(1つに○)

1. ある	23
2. ない	4
無回答	1

\*「免許を持っている」が82%。



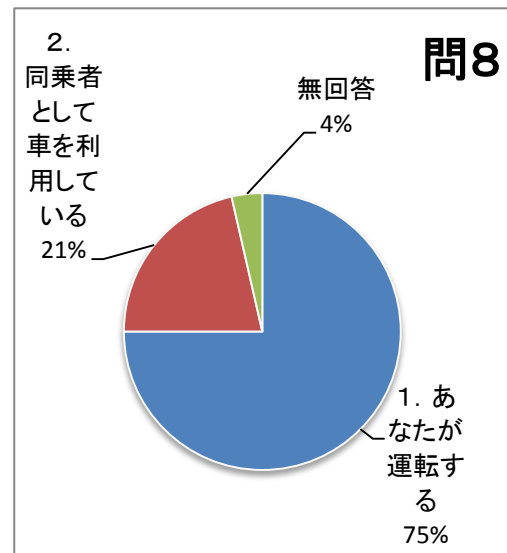
問8) 車の運転状況(1つに○)

1. あなたが運転する	21
2. 同乗者として車を利用して	6
無回答	1

同乗者の内訳

家族	3
サービス事業者	3
その他	1

\*実際に運転する方が全体の75%。



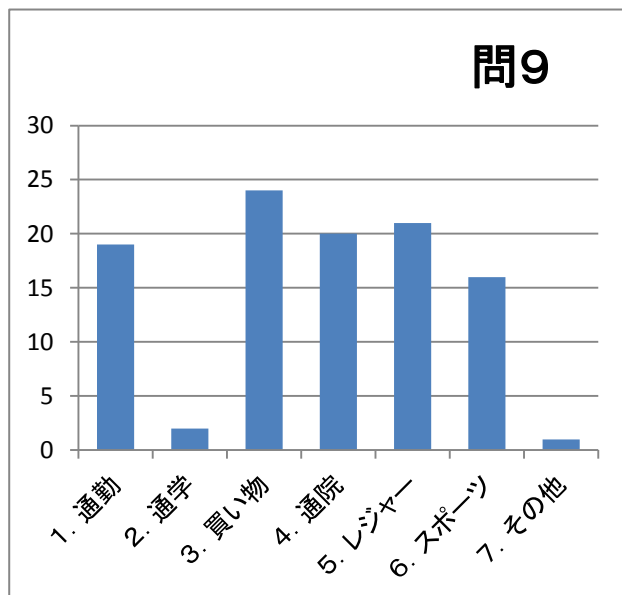
問9) 車の運転利用目的(複数に○可)

1. 通勤	19	68%
2. 通学	2	7%
3. 買い物	24	86%
4. 通院	20	71%
5. レジャー	21	75%
6. スポーツ	16	57%
7. その他	1	4%

その他の目的

会議

\*その他に「会議」があるが、通勤と同じと考えられる。



2)

障がい者等専用駐車スペースに関する調査（道内障がい者）

北のユニバーサルデザイン協議会

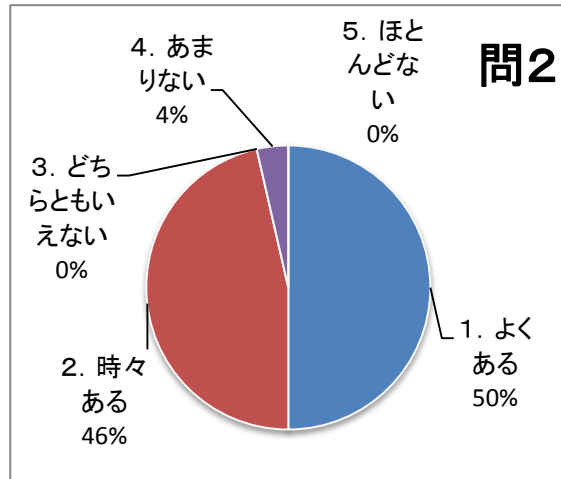
具体的な設問項目

問1)障がい者専用駐車スペースに駐車したことがありますか。(1つに○)

1. ある	27
2. ない	1

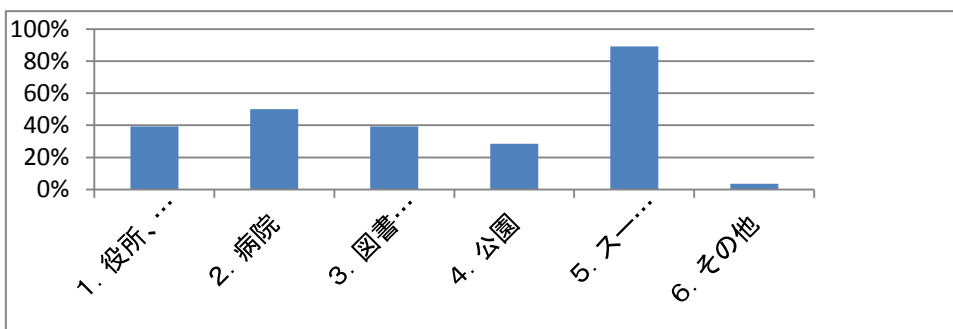
問2)障がい者等専用スペースに駐車できないことはありますか。(1つに○)

1. よくある	14
2. 時々ある	13
3. どちらともいえない	0
4. あまりない	1
5. ほとんどない	0



問3)駐車できないことが多い障がい者等専用駐車スペースはどこにありましたか。差し付けなければ具体的な施設名を括弧内にご記入ください。(複数に○可)

1. 役所、役場	11	39%
2. 病院	14	50%
3. 図書館、美術館、体育館などの公共施設	11	39%
4. 公園	8	29%
5. スーパー、家電量販店、ドラッグストア等商業施設	25	89%
6. その他	1	4%



<各項目の具体例>

区分	件数
1. 役所、役場	4件
2. 病院	6件
3. 図書館、美術館などの公共施設	1件
4. 公園	1件
5. スーパー、家電量販店、ドラッグストア等商業施設	13件
6. その他	1件

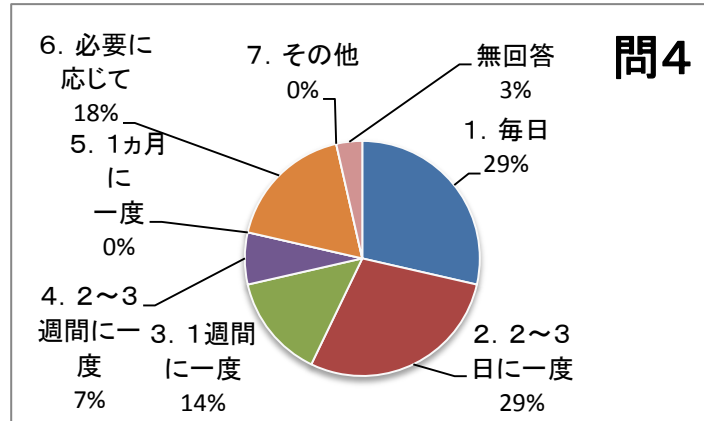
2)

障がい者等専用駐車スペースに関する調査（道内障がい者）

北のユニバーサルデザイン協議会

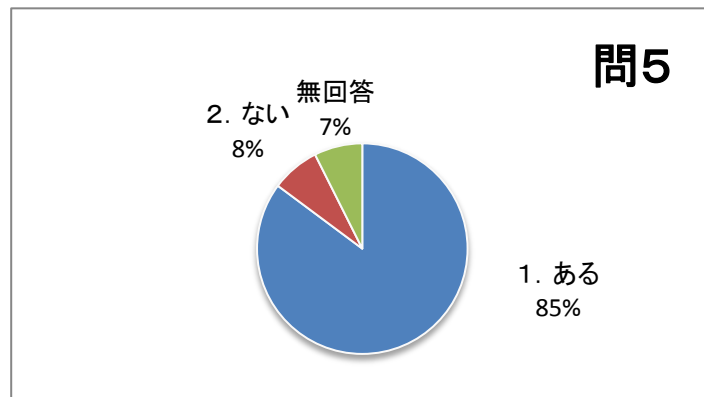
問4)障がい者等専用スペースの利用頻度はどのくらいですか。(1つに○)

1. 毎日	8
2. 2～3日に一度	8
3. 1週間に一度	4
4. 2～3週間に一度	2
5. 1か月に一度	0
6. 必要に応じて	5
7. その他	0
無回答	1



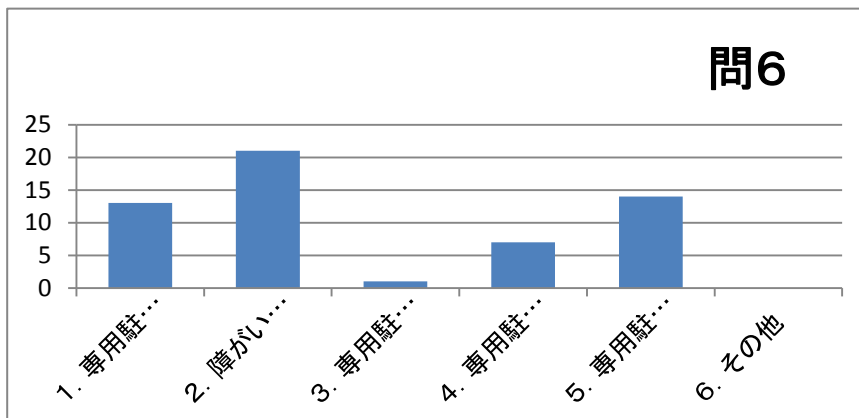
問5)利用に際して、不便や不都合を感じたことはありますか。

1. ある	23
2. ない	2
無回答	2



問6)問5において選択肢1「ある」と応えた方にお聞きます。利用に際して、どのように感じましたか(複数に○可)

1. 専用駐車スペースが少ない	13	46%
2. 障がいのない人が利用している	21	75%
3. 専用駐車スペースが少なすぎる	1	4%
4. 専用駐車スペースが屋外のため、雨天時または冬期間の雪により使えない	7	25%
5. 専用駐車スペース前にポール等が設置されているため一人では利用できない	14	50%
6. その他	0	0%



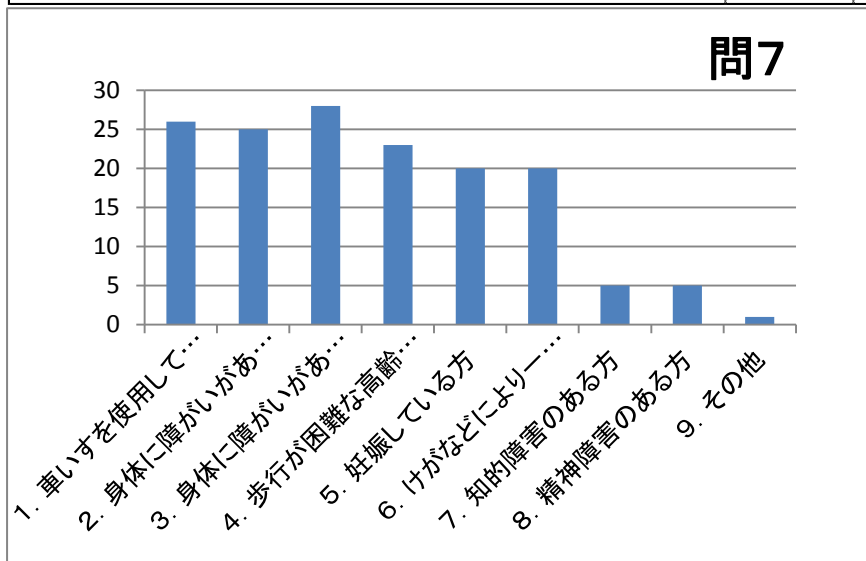
2)

## 障がい者等専用駐車スペースに関する調査（道内障がい者）

北のユニバーサルデザイン協議会

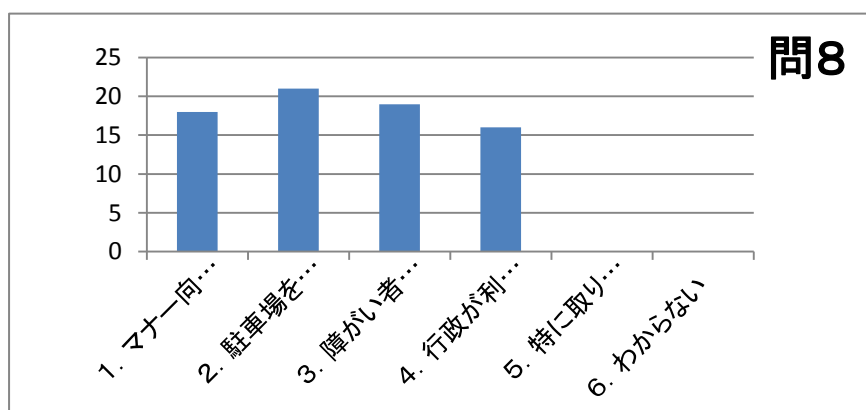
問7)障がい者等専用スペースは、どのような方が利用すべきだと思いますか。（複数に○可）

1. 車いすを使用している方	26	93%
2. 身体に障がいがある方(車いすを使用していないが歩行困難)	25	89%
3. 身体に障がいがある方(車いす使用者及び下肢障害以外)	28	100%
4. 歩行が困難な高齢者の方	23	82%
5. 妊娠している方	20	71%
6. けがなどにより一時的に歩行困難となった方	20	71%
7. 知的障害のある方	5	18%
8. 精神障害のある方	5	18%
9. その他	1	4%



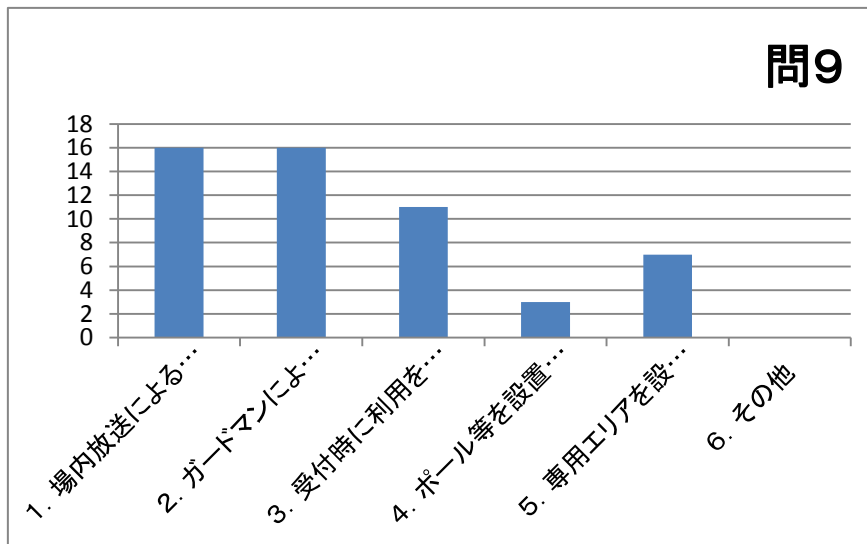
問8) 不適切な利用をなくすためにどのような取り組みが必要だと思いますか。（複数に○可）

1. マナー向上のための啓発(PR)活動を積極的に実施すべきである	18	64%
2. 駐車場を設置している事業者(スーパーや役場など)の対応を強めるべきである。	21	75%
3. 障がい者等専用スペースへの駐車に、駐車禁止除外指定者標章を活用する。	19	68%
4. 行政が利用許可証を発行し、駐車可能な方を明確にすべきである。	16	57%
5. 特に取り組み必要はないと思う。	0	0%
6. わからない	0	0%



問9) 問8で選択肢2と答えた方にお聞きます。具体的には、どのような対応が必要だと思いますか。

1. 場内放送による啓発を進める	16	57%
2. ガードマンによる見回り	16	57%
3. 受付時に利用を確認する	11	39%
4. ポール等を設置し、利用したい場合は携帯電話等で連絡する	3	11%
5. 専用エリアを設け、開閉バーを設置するなど、そのエリアを利用できるための方法を別に用意する。	7	25%
6. その他	0	0%



問10) 数県で導入されている障がい者用駐車施設利用認証制度の内容を知っていますか。

1. 知っている	10	36%
2. 知らない	18	64%

問11) 障がい者用駐車施設利用認証制度は障がい者用駐車スペースにおける不適切な利用をなくすことを目的とした制度で、申請に基づき対象者に利用証を交付するといったもので、以下のようなメリット、デメリットがあるといわれていますが、あなたは本制度に対し、どう思いますか。

**【参考】他県の状況から**

《メリットについて》

- ・利用許可証発行者以外は駐車できなくなり、対象者以外の駐車に対し、移動等の呼びかけが容易となり、不適切利用が減少する。
- ・内部障害など、外見ではわかりにくい方も、駐車しやすくなる。

《デメリットについて》

- ・利用する場合、申請手続きが必要である。
- ・空いている場合でも、対象者以外は駐車することができない。
- ・予め対象者を定めるため、その範囲は限られる。

いい制度だと思う。北海道でも広めてほしいと思います。(運転者、手動車いす)

専用スペースの設置理由・目的から当事者が可能な限り使用できる状態の確保が必要であるため、「空いている」「対象者が限られる」というのは、「そもそもデメリットとしてとらえることではないと思います。(運転しない、手動車いす)

基本的には良い制度と思うが、けが人など柔軟に対応できなければならないと思う。（運転者、手動車いす）

障害の白黒がはっきりして、本当に困っている方が駐車できるような気がします。手続き等は輸送受付とかでできれば尚更良いです。（運転者、手動車いす）

本来は一般利用者の「モラル」の問題だと思う。ただ、不正利用が横行している現状に一石を投じる意味では評価する。下記「デメリット」のうち、本当にデメリットと言えるのは、「申請手続きが必要」だけだと思う。「優先」ではなく「専用」なのだから、空いていても対象者以外は駐車できないのは当然。それを「デメリット」と言っているようでは現状が改善されるはずもない。トイレも同じ。対象者が来たからといってすぐに譲れないのだから「専用」でなければならない。「対象者が決まるから範囲が限られる」に至っては意味不明。「専用」ということは対象者が決まっているということ。誰の目からのデメリットか？（運転者、手動車いす）

対象者が駐車困難である現状では、明確なものが無ければ、解決できないと思われ、デメリットはどの対策をとった場合も起こるのだと思う。（運転者、手動車いす、電動車いす）

障害者用駐車スペースは通常の駐車スペースでは困難な人のための優先スペースなので、利用制限を設けるべきだと思う。（運転者、つえ、手動車いす）

利用者証をフロントガラスの見えるところに出してください。（運転しない、つえ）

駐車するときには利用証等必ず正面フロントに掲示してほしい。（運転者、つえ）

たまにしかいかない。始めていくところについては、利用しにくくなる。（運転者、つえ、手動車いす）

大変良いとおもう。（運転者、手動車いす）

良いと思う。（運転者、その他）

良い制度だと思う。（運転者、手動車いす）

強化制度を設けることにより、許可をえていない健常者らが駐車スペースを不正利用することはなくなるが、本来、専用スペースを利用または不正利用するのかということはモラルの問題である。ノーマライゼーションの社会を目指すためには強制力よりも、啓発運動も必要と考える。（運転しない、手動車いす）

活用するべきだと思う。（運転しない、手動車いす）

問12) 駐車禁止除外指定車・駐車許可制度における身体障害者等駐車禁止除外指定車標章の交付を受けていますか。

1. 受けている	25
2. 受けていない	2
無回答	1

問13) 高齢運転者等専用駐車区間制度における標章の交付を受けていますか。

1. 受けている	1
2. 受けていない	25
無回答	2

\* 身体障害者等駐車禁止除外指定車標章との重複も想定される。



問14)障がい者等専用駐車スペースを必要とする人が、支障なく利用できるための提案やよいと思われる実践例があれば教えてください。

自由回答結果のとりまとめ

\*①札幌市内②旭川、函館③前記以外の市町村

人 口	意 見	属 性
札幌	・使用対象者を幅広く設定することは理想ではあるが、全体スペースとの兼ね合いや、設置経費等の問題から難しいことから多くの専用スペースの確保は難しいことから駐車スペースから目的地の動線の問題(特に降雪雨等による移動困難の観点から)、車椅子の積み下ろしのための幅スペースの確保という物理的問題解決ということに設置理由・目的を絞り、重度の歩行困難者に限定した許可制度が必要と思われる。(商業施設や病院といった施設など、通常は一般駐車スペースと障害者スペースとの動線距離に大差はないことから、距離の差という観点からの対象者選定は絞った方がよいと思われます。)	運転者 手車いす
	・障害者駐車利用制度を全国的に条例化して、障害者・高齢者には他福祉サービス同様に区役所などで手続きをしてもらうようにする。未申請者であるが人・妊婦などには別に駐車スペースを用意するようにして、「障害者・高齢者用」と「怪我妊婦用」「一般健常者用」と駐車スペースの細分化をした方が良いのでは？	運転者 手車いす 電車いす
	・Aグループの取り組みは評価すべき。特にB店。本来、車いす用と歩行困難者用は目的が違う。車椅子は(屋内であれば)出入り口から多少離れていても問題ない。今の状況で、細分化するのは無理だと思うが……。基本は利用者のモラル。ルールを守らないのは恥ずかしいことだという風潮が育っていくような取り組みが必要。ポスターや標語、小・中学校での啓発活動も重要。親が子供に指摘されるようになれば、自然に不正利用は減っていくのでは。	運転者 つえ 手車いす
	・一人ひとりの啓発も必要だが、まったく気にせず止めている人も多々みうけられるので、やはり警備員等の見回りにより、健常者が利用しないようストッパーの役割は必要だと思う。	運転者 つえ
	・そこを管理している事業者が不正利用者に対しチェックを厳しくする。	運転者 手車いす

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察などが取り締まり、罰金制度を設ける。</li> <li>・不適切利用者から罰金をとるなど取締を強化する。</li> <li>・知らない。</li> </ul>	<p>運転者 装具なし</p> <p>運転者 手車いす</p> <p>非運転者 装具なし</p>
函館・旭川	・記述なし	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例で北海道が先駆けて、外国見たく反則規定を造ってほしいです。そうでもしなければなくなることはないと思います。みんな自分だけが良ければ・・・の人が多！是非反則規定を作成して下さい。</li> <li>・専用スペースを設ける以外に、駐車場内前スペースに一定基準の広さを確保するようにし、健常者も障害者も誰もが安心して駐車出きるようにする。施設等の出入り口に近いスペースに駐車するかどうかはモラルの啓発をはかることが大事だと思う。</li> </ul>	<p>運転者 手車いす</p> <p>非運転者 電車いす</p>

## キーワードによる分類

キーワード	該当キーワード	居住地
提案・意見	・対象を広げることは理想的ではあるが、物理的な問題を優先し、対象者を絞ったほうが良い(運転者、手車いす)	札幌
	・専用スペース以外にも一定基準の広さを確保したスペースを設け健常者も障がい者も誰もが安心して止められるようにする。(運転者、手車いす)	その他
設備・施設	・警備員等の見回りなどストッパーの役目も必要。(非運転者、つえ、手車いす)	札幌
	・事業者が不正利用者に対して厳しくチェックをする(運転者、つえ、手車いす)	札幌
行政	・外国のように反則規定を作成してほしい(非運転者、手車いす)	その他
	・全国的に条例化し、「障がい者・高齢者用」、「けが、妊婦用」、「一般健常	札幌

2)

障がい者等専用駐車スペースに関する調査（道内障がい者）

北のユニバーサルデザイン協議会

	<p>者用」とスペースを細分化したほうが良い(運転者、手車いす)</p> <p>・警察などの取り締まりと罰金制度(運転者、手車いす)</p> <p>・不正利用者から罰金を取るなど取り締まり強化(運転者、手車いす)</p>	<p>札幌</p> <p>札幌</p>
問題提起		
啓蒙	<p>・基本的にモラルの問題。ポスターや標語のほかに小中学校での啓発活動も必要(運転者、手車いす)</p>	札幌